

2014年度 第1回 第三者定期監査の結果の報告について

はじめに

日本原燃は、2004年度より、「再処理施設 品質保証体制点検結果報告書」で示された「品質保証体制の改善策」(以下、「改善策」という。)および2009年度に再処理工場で発生した「高レベル廃液漏えい」を受けて策定した「安全基盤強化に向けたアクションプラン」(以下、「アクションプラン」という。)の実行状況とPDCA展開状況について、第三者監査機関であるロイド・レジスター・ジャパン(以下、「LRJ」という。)による継続的な確認を受け、その結果をご報告してきました。

今回の監査においては、再処理工場のしゅん工を見据え、これまで長期に亘り継続的、かつ、自律的に展開してきた「改善策」に係る活動ならびにQMS(品質マネジメントシステム)に係る諸活動に対して、監査を受けました。

定期監査の開催日程については以下のとおりです。

- ・2014年7月28日～31日：再処理事業部
- ・2014年8月1日：品質保証室
- ・2014年8月4日～5日：濃縮事業部
- ・2014年8月4日～5日：埋設事業部

1. 監査の結果

「指摘事項」および「観察事項」は、いずれの部門にもありませんでした。また、「提言事項」^{*1}については、品質保証室から1件ありました。

(添付-1:「2014年度第1回定期監査におけるLRJ提言事項と日本原燃の処置方針」参照)

なお、さらなる自律的改善が図られている「良好事例」として、再処理事業部から5件、および品質保証室から1件が抽出されました。

※1(提言事項の定義)：規定類に定められている要求事項が実践・実行されている。その上で今後より優れた運用を期待して参考として提言する事項。提言事項の採否は被監査部門の任意でよい。

2. 監査結果の概要

LRJ監査報告書(全体総括)の中で示された総合所見の概要は、以下のとおりです。

(1) 「指摘事項」、「観察事項」、「提言事項」

いずれの被監査部門にも「指摘事項」および「観察事項」は観察されなかった。品質保証室に1件の「提言事項」を提起した。

(2) 「良好事例」

「改善策」および「アクションプラン」の対応成果は、新たな仕組みやルールの構築と言う形で日常活動に組み込まれている。その日常活動の中で、PDCAを展開して、さらなる改良、あるいは、新たな仕組み構築が進められている。こうした気運の中で、「良好事例」を再処理事業部より5件、および品質保証室から1件を抽出した。さらなる自律的改善が図られている事例として参照していただきたい。

(3) 各注力事項に対する個別所見

①個別「改善策」項目の継続・定着状況の確認

個別「改善策」に関連して今回監査対象とした「教育・訓練」および「品質管理基準および管理レベルの見直し」に関する「改善策」項目の維持・継続状況を確認した結果、これらの活動は、「改善策」の趣旨に沿って、確実に実践・実行されていることを確認し、当該活動に風化・形骸化の兆候は観察されなかった。

前回監査と今回の監査を総合した結果として、「品質保証体制の改善策」の全ての項目は、風化・形骸化することなく、日常業務の中で定着した活動となっていることを確認した。

②トップマネジメントによる品質保証の徹底(マネジメントレビュー)

今回の監査では、直近のマネジメントレビューに対する文書審査を通じて、いずれの事業部／室においても、活発な討議がなされており、有意義なマネジメントレビューが継続実施されていることを確認した。

③品質マネジメントシステムの改善に関する関連規定類への反映

いずれの事業部／室に対する監査においても、活動の規範となる規定類の整備状況を確認した結果、監査対象としたいずれの規定類も必要に応じた改訂が確実に行われており、PDCA展開が有効に機能していることを確認した。

「改善策」の主要テーマの1つである「品質マネジメントシステムの改善に関する関連規定類への反映」が、現在に至っても風化せず、確実に受け継がれていると言える。

④教育・訓練の実施および有効性評価

社内および社外に対する品質保証やヒューマンエラーに係る様々な教育・研修が実施されている。この中には、「過去の教訓に学ぶ」との観点から日本原燃が経験した重大トラブルに対する発生原因や対策を解説した項目を含む研修がある。これらの活動が品質保証システムの向上に役立ち、日本原燃全体としてのトラブル/不適合の低減に寄与しているものと捉える事ができる。

これらの活動状況より、「改善策」の主要テーマの1つである「教育・訓練の実施および有効性評価」が、現在に至っても風化せず、確実に受け継がれていると言える。

⑤社内外とのコミュニケーションの確立

いずれの事業部／室においても、各部署における課内および部内会議は定例化されており、業務内容の伝達や情報共有は確実に行われている。

また、協力会社との間でも日々の朝会や夕会、および月間工程会議や意見交換会などの必要な会議体が確実に実施されている状況を確認できた。

本テーマも「改善策」の主要テーマの1つであり、現在に至ってもその活動は風化せず、確実に受け継がれていると言える。

⑥しゅん工に向けた活動状況

再処理事業部・計画Gは、新規制基準の適合性審査に対応する総括事務局として的確、かつ活発な活動を展開している。

また、再処理事業部の各部署も自らが実施すべき活動に対しては、確実に対応している状況を様々な場面で観察してきた。

操業開始に当たって着実な立ち上げを実現するためのきめ細かい事前活動が計画的に遂行されている。

⑦トラブル/不適合事象の再発防止対策の取り組み状況

再処理事業部・計画 G では、日常業務に移行した全社アクションプランの年度フォローが継続されている。実施内容の聞き取りを行い、各部門で実施した活動内容の評価結果を取りまとめている。とりまとめ部門としての継続的な活動は評価できるものである。

また、ヒューマンエラーの発生件数は、年度毎に減少傾向を示している。これは、品質保証室・品質計画 G が実施する継続的なヒューマンエラー低減活動が有効に機能したことも大いに貢献しているものと捉えることができる。

⑧内部監査の実施状況

再処理事業部・保安監査課は、自部門以外の全ての部署の内部監査および調達先監査に対して主体的に対応しており、各部署の品質保証システムの維持・向上に大いに寄与しているものと評価できる。

また、調達先監査時に観察した気付き事項を、関係する協力会社に周知し、当該事項に対する適切な対応を要望するなど、積極的な協力会社との双方向コミュニケーションが図られている。

⑨前回監査時の提言事項フォローアップ状況

前回監査時の提言事項のフォローアップ状況を聴取した結果、適切な対応が行われていることを確認した。

(4) 終わりに

今回の監査の結論として、個別「改善策」項目、「改善策」を構成している主要テーマ、しゅん工に向けた活動状況および QMS に係るいずれの活動も風化・形骸化せず、定着した活動になっていると判断できる。

日本原燃のいずれの事業部/室においても、品質保証体制は、成熟域の状態を維持・継続していると捉えることができる。

このように成熟域にある活動を今後とも維持・継続するためには、地道であるが、日本原燃の業務に係る全ての要員(協力会社を含む)に対して、先ず、「決めたルールを守る。そして、ルールに不備・不足が観察されたら改善する(PDCA)。そして、その改善されたルールを守る」ことを説き続けることが基本であると考える。

3. 監査結果に対する日本原燃の取組み

今年度第1回目の定期監査では、LRJ より、「日本原燃の品質保証体制は、成熟域の状態を維持・継続していると捉えることができる」との所見をいただくとともに「提言事項」を1件提起されました。

日本原燃としては、今回の監査で提示された「提言事項」は、有益なものと認識しております、速やかに今後処置を行います。

また、引き続いて、改善活動に取り組んでいく所存です。

以上

2014年度第1回定期監査におけるLRJ提言事項と日本原燃の処置方針

監査項目	LRJの提言事項	日本原燃の処置方針	対応部署
トラブル/不適合事象の再発防止対策の取り組み状況	<p>2013年度第1回定期監査時(2013.7.22)にて、アクションプラン策定時の活動項目であった「業務フロー活用事例掲示板」の運用開始についての説明を受けた。</p> <p>その後、本掲示板の活用を促進するため、カウンターによる閲覧者数の把握や、社員全員に対するメールによる活用促進の推奨などが行われていることを聴取してきた。</p> <p>しかしながら、今回の監査で、最近の活用状況を確認したところ、当初期待した利用状況に至っていないとの説明を受けた。</p> <p>品質計画Gが所管するその他の活動は、非常に効果的に機能していることを鑑みた時、現時点において、限られた品質計画Gの要員の中で、本掲示板の運用の必要性および継続の要否も含め、再検討することも必要ではないかと考える。</p>	<p>業務フローは、日常業務におけるリスク管理、業務のプロセス改善を目的にしたツールとして作成し、日常業務に定着している。</p> <p>一方「業務フロー活用事例掲示板」は、業務フローの活用事例を収集・周知するため設置したものであるが、ご提言のとおり、活用状況を踏まえ再検討する。</p>	<p>品質保証室 品質保証部 品質計画G</p>